

第3回 安威川ダム周辺整備検討委員会

資料1. 安威川ダム周辺の空間整備の基本方針について

目次

- 1. 前回委員会における意見を踏まえた基本理念の設定・・・・・・・・・・1
- 2. 周辺景観整備の進め方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
- 3. 空間整備のランドデザインの構築・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
- 4. 今後の行政の取組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9

平成20年2月28日

大阪府・茨木市

1. 前回委員会における意見を踏まえた基本理念の設定

第2回委員会において、基本理念のイメージ及びゾーニングについて議論し、以下の意見が出された。

- ・方針や取り組み姿勢については了解。
- ・ゾーニングについては、基本的な捉え方について了承。
これに人や活動を軸として地域振興や地域間交流の観点を見出すように。
- ・湖畔を周遊・周回できる工夫を。
- ・ダム湖周辺の山林を整備し、観光につながるような工夫を。
- ・基本理念については、安威川ダム周辺の個性化、アイデンティティを盛り込み、それを空間にどう展開していくかについて提案を。

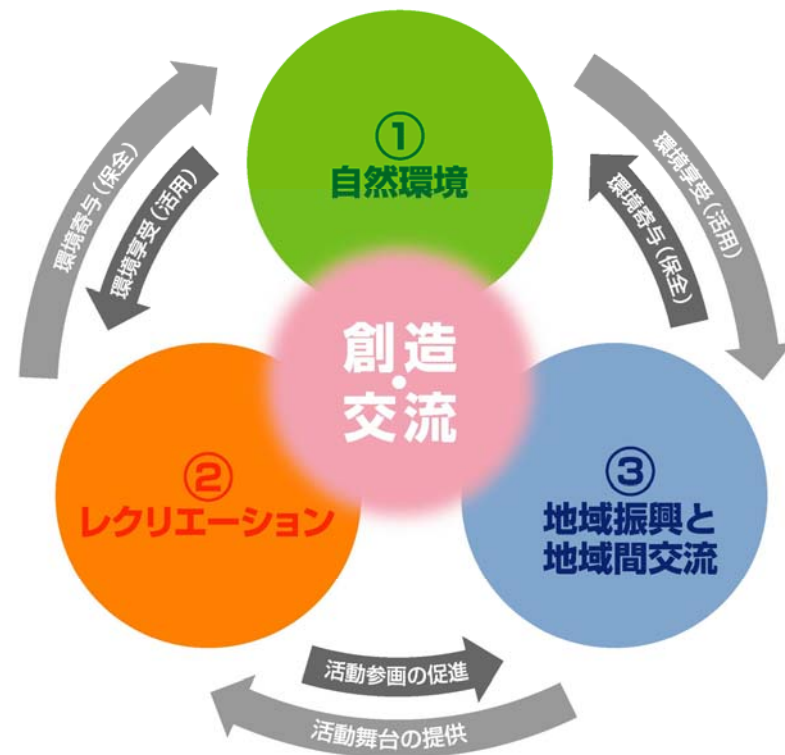
前回提示の基本理念のイメージの3つの観点の中で、①“自然環境の観点”は、ダム建設と併せて積極的に保全していくべきものである。このことは安威川ダム自然環境保全マスタープラン(平成17年8月、大阪府)にも謳われている。今後、②“レクリエーションの観点”や③“地域振興と地域間交流の観点”の施策を立案するにも、自然環境の恩恵を受け、また自然環境へ寄与するものであることが大切となる。

3つの観点の内、②や③の観点について今後どのような施策が展開されようとも、これまで長い時間をかけて、自然と人の営みの中で形成されてきた、作り物でない“本物”の景観は不可欠な存在であり、“自然環境の観点”からの恩恵の第一であると言える。

周辺整備の目的の第一は“人”を対象としたものである。安威川ダム周辺のポテンシャルの高さは、人がそこへ足を向ける要素があるからであり、その最大の要素は、都市に近い立地ながら、溪流、里山、棚田そして集落が織りなす、自然と人の営みの中で形成されてきた“美しい景観”を資源として保有することである。ダム完成後はこれに“湖面”が加わり、自然環境保全の観点からも、引き続き美しい地域景観の形成に努めていかなければならない。

そこで、安威川ダム周辺整備の基本理念と基本方針を、次のように設定する。

■基本理念の観点



(1) 基本理念

『未来につなぐ美しい自然、創造と交流の湖畔の里』
“北摂の自然と人の織りなす美・自然と人の新たな調和”を目指して

自然と人の営みの中で形成されてきた美しい景観を府民の財産と位置づけ、ダム湖の出現による新たな地域景観の形成が、府民のレクリエーション需要に応え、かつ水源地域の振興や地域間交流の活性化に寄与すると共に、自然環境、レクリエーション及び地域振興と地域間交流の3つの観点が融合・調和し、北摂地域における新たな文化の創造と交流を促進することを目指す。

①自然環境の観点
<p>安威川ダム周辺は、都市近郊に位置するにも関わらず、貴重な自然や多様な環境が残されるが、一方でダム事業の進展により影響を受ける環境も少なくない。後世に良好な自然環境を引継ぐためにも、積極的な保全と再生が必要である。</p> <p><環境享受 = 自然環境・周辺資源のレクリエーション需要への活用> 周辺の自然環境と周辺資源及びダム湖の出現による新たな水辺空間を良好に保全、再生するとともに、府民のレクリエーション需要に活かして府民に還元していくことが望まれる。</p> <p><環境享受 = 自然環境・周辺資源の地域振興と地域間交流促進に向けた活用> 自然と人の営みの中でこれまでに育まれてきた文化や景観はもちろん、新たに出現するダム及びダム湖は地域の重要な資源となり、自然環境の保全と再生を基調にこの地域振興と地域間交流を促進し、新たな文化を育むために、有効かつ適正に活用していくことが望まれる。</p>
②レクリエーションの観点
<p>安威川ダムの完成により生まれる水と緑の空間は、地域住民を含む府民の余暇活動に寄与していくことが望まれ、活動空間を支えるハード面と継続を促すソフト面における環境整備が必要となる。</p> <p><環境寄与 = レクリエーション活動における環境学習や生涯学習の展開> 自然環境に恵まれた安威川ダム周辺では、府民の自然環境や景観の美しさに対する意識の高まりの中で、レクリエーション利用においても、自然環境を教材とした学習・体験の場の提供などにより、自然環境の保全や再生への府民の参画を促進することや、環境への負荷軽減に寄与する利用を促進することが望まれる。</p> <p><活動参画の促進 = 伝統文化の伝承、地域振興や地域間交流の展開> 里山の管理、棚田での農作業、地域の伝統文化などを教材とした余暇活動の場を創出し、地域文化への府民の参画を促進し、地域のオリジナリティを確保するとともに、地域振興や地域間交流の促進へ寄与することが望まれる。</p>
③地域振興と地域間交流の観点
<p>水源地域を含む安威川ダム周辺では、高齢化及び人口の減少が顕在化している。周辺整備の恩恵は地域の活性化にも向けられるべきであり、地域振興や地域間交流の促進への寄与が必要となる。</p> <p><環境寄与 = 自然環境保全再生のための協働や交流の場と組織やプログラムの育成> 安威川ダム周辺では、管理が行き届いていない森林や休耕棚田が散見される一方、里山保全や自然環境保全等の市民活動の展開に加え、農業体験の需要も見込まれる。住民の高齢化等が進む中、自然環境、里山環境の保全や再生に向けて、市民活動との協調・協働や交流を支えるシステムの育成が望まれる。</p> <p><活動舞台の提供 = 多彩で活発な活動を支える舞台の創出> 安威川ダムの完成により新たに「湖面の空間」が創出付加される。この空間は地元にとって地域振興の資源として活用されるべきものである。地域住民を含む、広く府民のレクリエーション活動のステージとして提供されることで、地域間交流を促進して地域の活性化に寄与するようなコーディネートとマネジメントが望まれる。</p>

(2) 基本方針

第2回委員会において、安威川ダム周辺の整備と保全の基本方針としては、「既存の自然環境の保全と再生」を基本に、「既存の資源を有効に活用」した上で、「ダムやダム湖という新たな空間を活用」した空間づくりを進めていくものとするを述べたが、前述の基本理念を踏まえた上で、より具体的な安威川ダム周辺の整備と保全の基本方針を、以下のように設定する。

① 渓流と湖面に映える周辺景観の保全と創出に努める

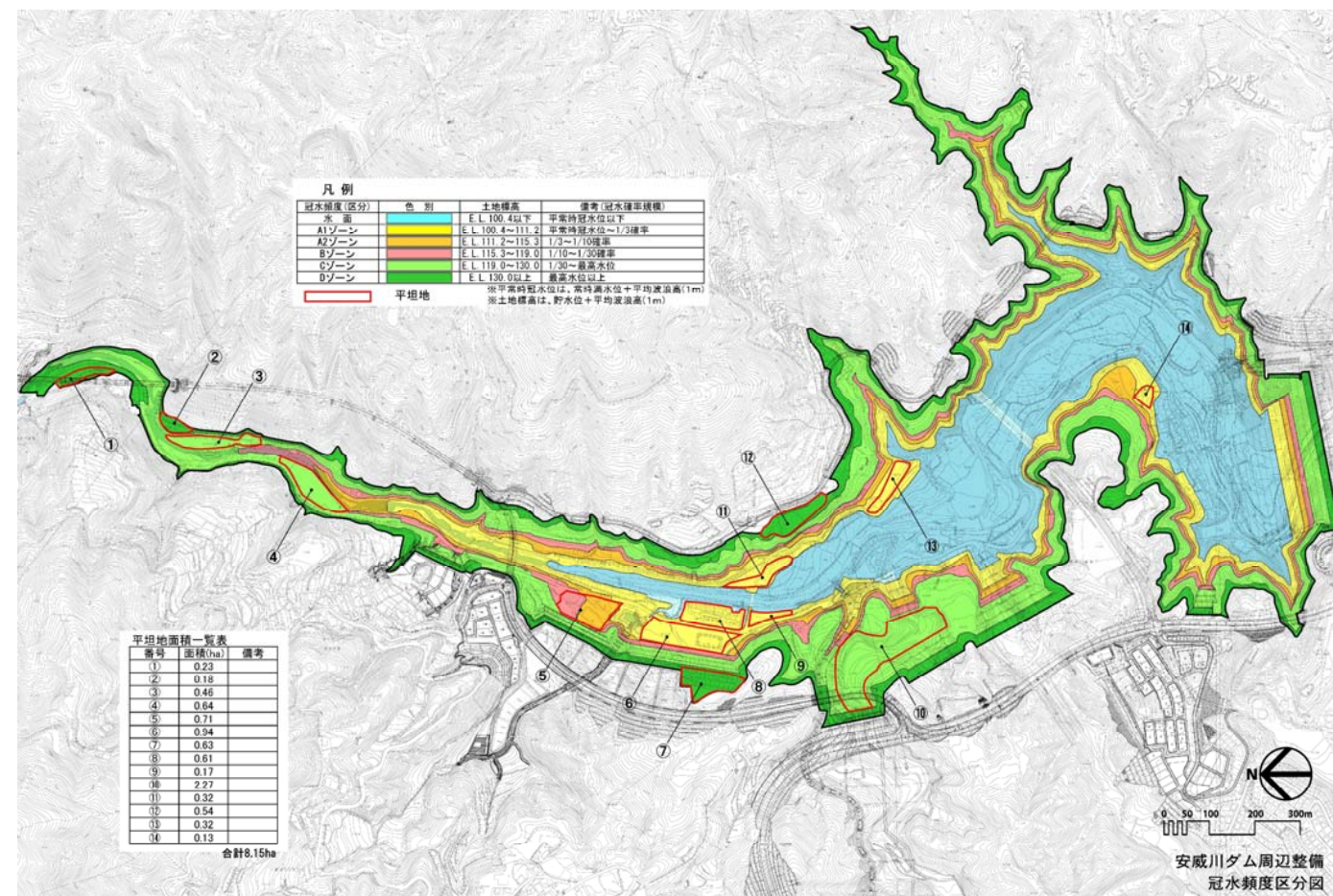
基本理念の観点で示したように②レクリエーションや③地域振興・地域間交流の促進のために安威川ダム周辺の活用ポテンシャルを最大限に生かすには、対象地域の自然景観の美しさを保全創出することが不可欠である。

本地域に人々を集める最大の景観要素は、ダムという“人”の造り出す巨大な構造物と美しい湖、護り受け継がれてきた渓流、そしてその水面に映える周辺の森林景観であり、まず、これらを整備、保全することが重要である。美しい湖は景観要素、活動要素としても、その水質の保持にも配慮したい。

ダムの工事において、ダム盛立て完了後に試験湛水が行われ、ダム供用時の常時満水位（EL+99.4m）より標高が高い区域の大部分、面積にして約47haが冠水し、当該部分の植生が枯死することになる。この部分の斜面地については植生回復を図り、有効活用できる平坦地については植生の保全や景観創出の工夫が必要である。周辺の関連工事において出現する造成法面などの裸地についても同様に早期の植生回復が必要である。

一方、その周囲の山林については一部に管理の行き届かない森林も散見される。また、周辺の自然歩道もダム湖を含む周辺景観の眺望ポイントとなり得る。いずれも、周辺景観の良好な保全と創出のためには、適正な管理が望まれる。

冠水区域図

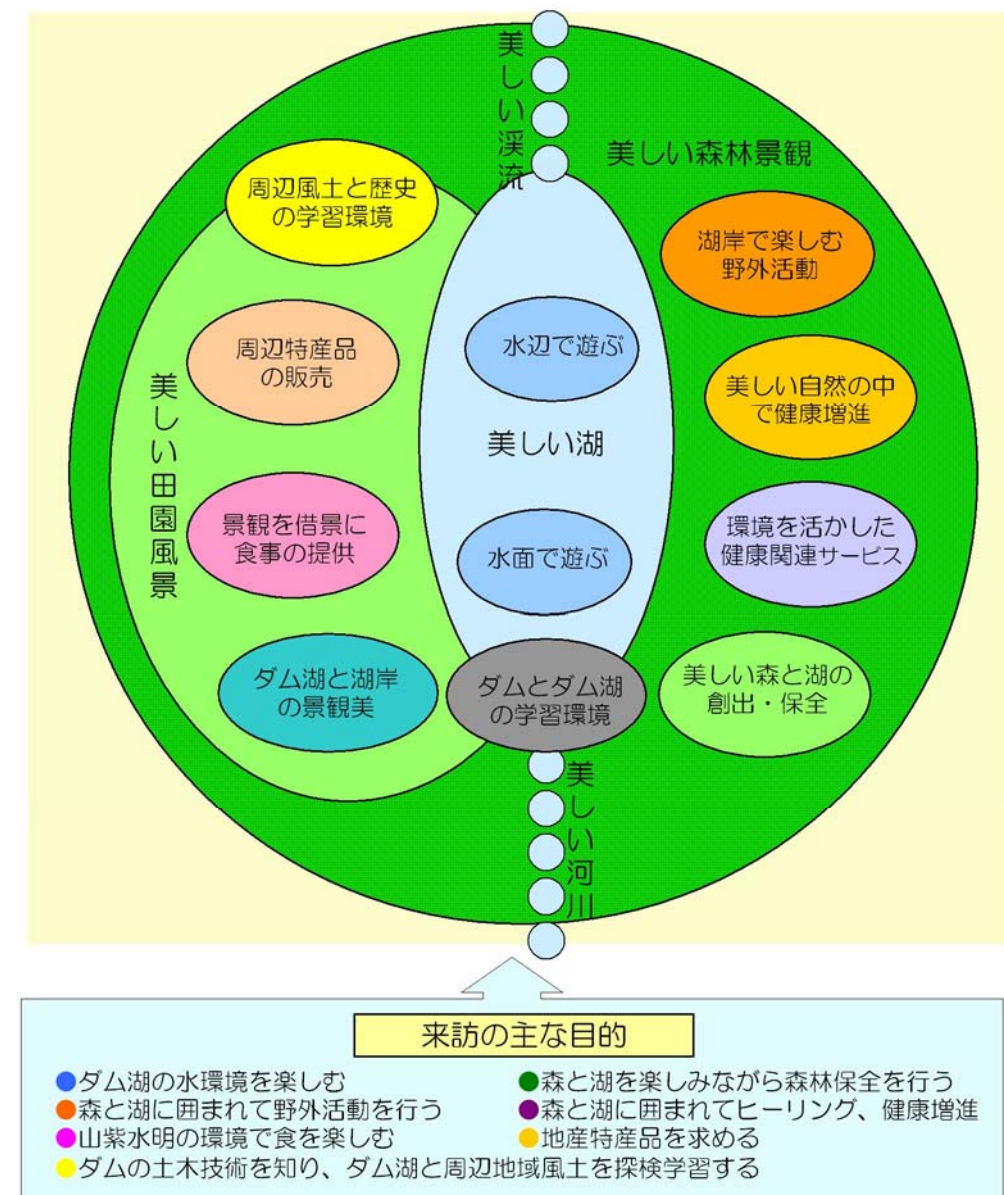


② ダム及びダム湖を拠点に地域資源を活かして北摂のシンボル空間を創出する

本地域の特徴は、都市生活圏の至近に立地する森林、渓流、棚田そして集落に面した田舎の風景で、日本人の求める田舎の原風景のひとつである。そこで営まれる自然と人との関わりと併せて、ダム完成後は新たに湖面景観が加わり、新たな地域資源となる。それらを最大限に活かすことで、都市住民と地元との地域間交流を促進する場を提供し、地域振興を図ることが必要である。

来訪者が、人の手による巨大な建造物であるロックフィルダム、新たに出現するダム湖、周辺の森林・渓流環境、田園環境の下で、景観を楽しみ、健康に遊び、また地域と触れあい、学習することができる、“地域の顔”となる活動空間の形成が求められる。

■安威川ダム周辺地域への来訪スキーム

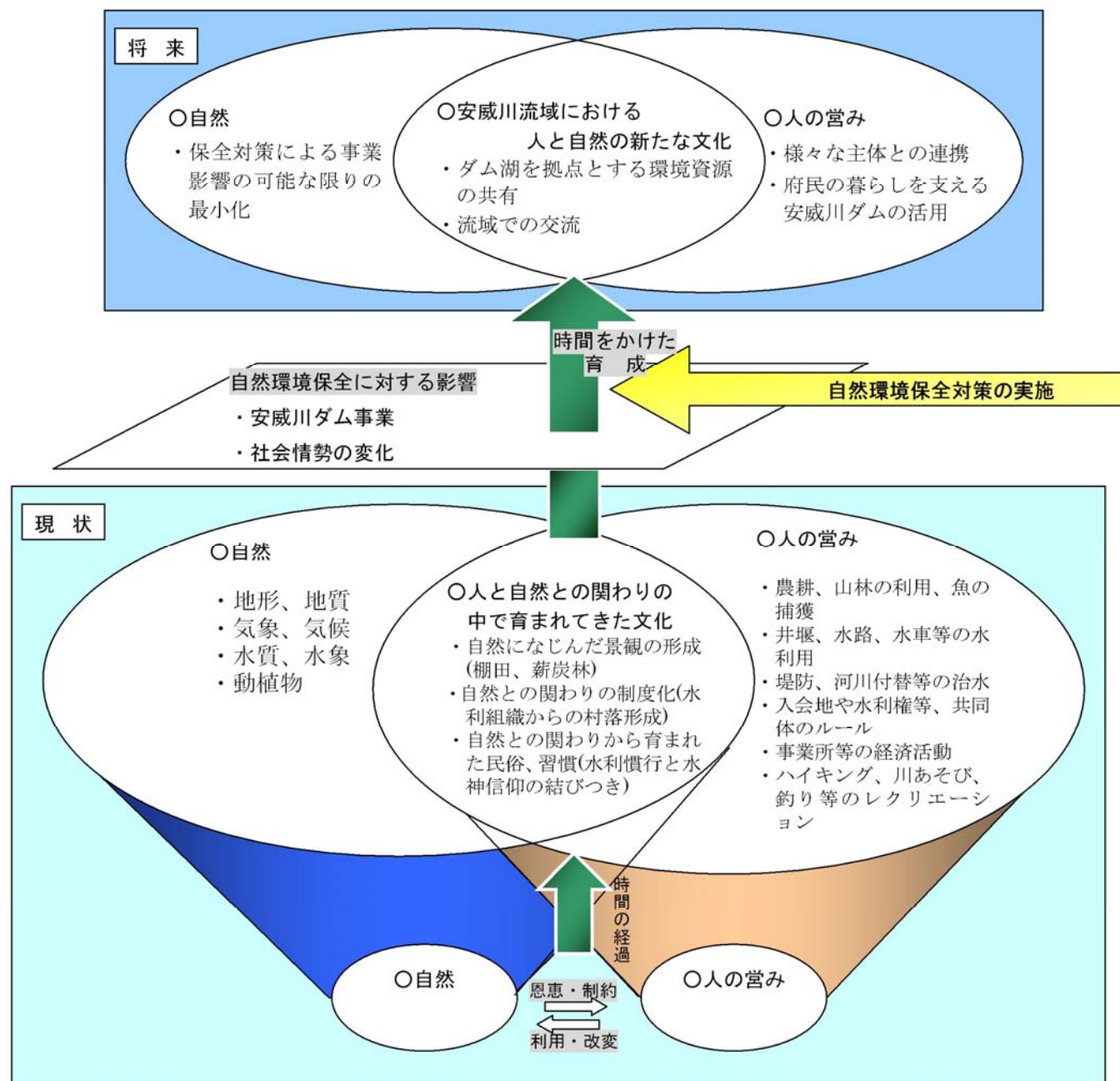


③周辺環境の保全と周辺資源の有効活用を適正に調和させる

安威川ダム周辺地域は、都市に近接した立地でありながらも、今なお貴重な自然資源が残されている。ダムを建設することでもたらされる環境変化は少なからず既存環境へのインパクトとなるが、「人の営み」としては最小限の「自然の営み」へのインパクトにとどめることと、その再生に最大限の努力をする必要がある。

周辺の整備や保全にあたっては、まず現状のままで保全すべき箇所を特定し、現状保全の方針を明確にした上で、既存資源の利用については、利用可能地における利用者需要（ポテンシャル、地域特性）に見合ったものとし、極力自然地形や現況植生を活かすような配慮が大切である。また、周辺の自然環境保全は「安威川ダム自然環境保全マスタープラン：平成17年8月（大阪府）」に従い、周辺環境の保全と周辺資源の有効活用を適正に調和させることが重要となる。

■安威川ダム自然環境保全に向けての基本的な考え方



④周辺整備は公共と民間の協調・協同で進める

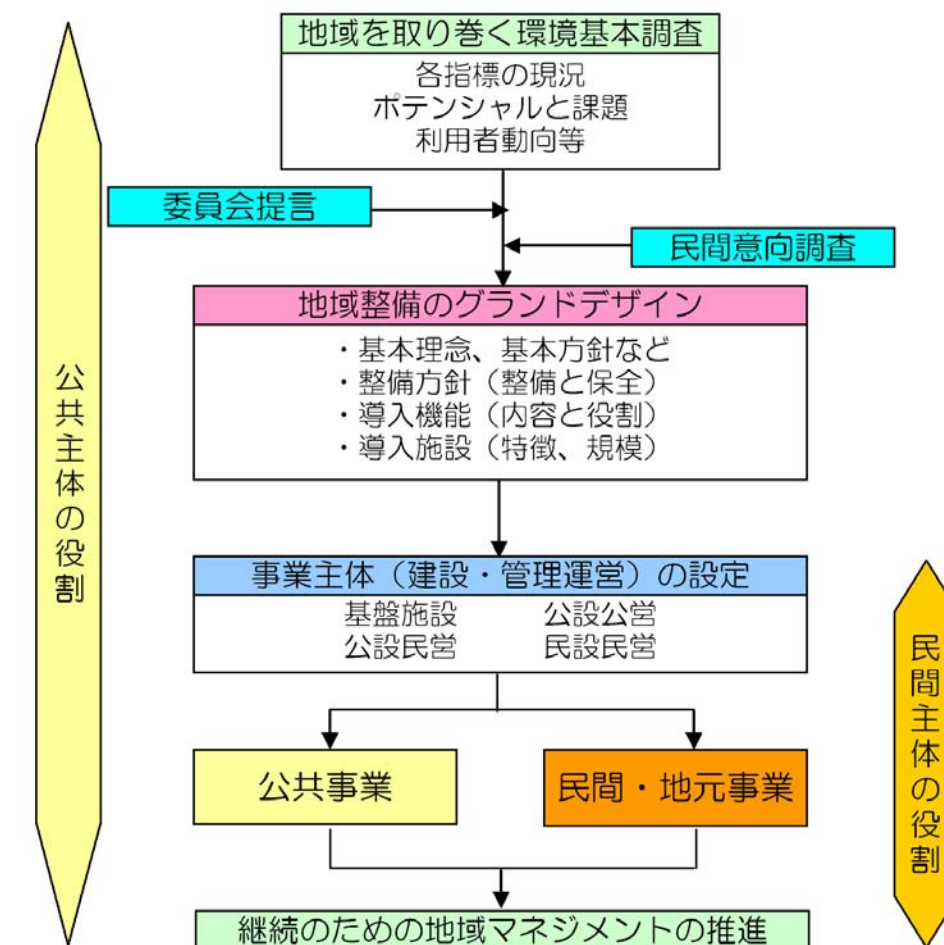
ダム湖及びダム湖周辺の自然環境の保全創出ならびに、シンボル空間としての各種舞台の創出には、公共主体と民間主体の協調、協同によって進めていくことが不可欠である。

公共主体は、利用市民や場の提供者としての住民、民間事業者の意向を反映し、周辺地域の整備や保全のランドデザインを構築し、基盤としての美しいダム湖と周辺の景観創出と、民間事業者などが進出する上で契機付けとなりうる環境づくりを推進する。なお、公共事業費の効率的な投資の観点から、公共事業としての空間整備から運営においても民間活力を最大限に導入し、公共、民間双方の投資の相乗効果を図ることが重要となる。

一方で、民間主体は地域振興やにぎやかさの創出において重要な役割を担うが、それだけにとどまらず、市民や事業主体などからの提案による地域ランドデザイン構築への参加、シンボルとしての最大の要素である美しいダム湖と周辺の森林環境整備においては積極的なボランティア参加などで協同していくことが必要である。

また、地域整備の供用後の地域マネジメントは公共主体と民間主体が協調、協同して、その保全、更新にあたっていく必要がある。

公共主体の役割 (大阪府、茨木市等)	民間主体の役割 (地元、各種団体、企業等)
<ul style="list-style-type: none"> ・ランドデザインの構築 ・美しいダム湖と周辺景観創出の推進 ・地域振興方策の立案・コーディネート ・民間活力誘導のための環境づくり ・地域マネジメントの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ランドデザイン構築への参加 ・周辺景観創出などの地域活動への参加 ・民間事業を含む地域振興方策の推進 ・民間活力による公共事業への参加 ・地域マネジメントへの参画



2. 周辺景観整備の進め方

安威川ダムの建設工程は、水没家屋や農地の移転が完了し、用地買収もほぼ完了に近づいているが、本体は着工には至っておらず、周辺の空間整備を進める施策も積極的に推進するに至っていない。しかしながら基本理念の目指す空間整備は、平成 20 年代半ばにロックフィルダム盛立ての完了を目指して進めているダム事業と併せて、可能なことから検討あるいは実施を進めていく必要がある。

この中で、周辺空間の主たる景観要素となっている森林景観や溪流景観の保全と、将来出現するダム湖の水辺景観を美しく創出させるための方策は、空間整備の中でコア的なものと位置付けられ、ダム事業と平行して進めていくべきものである。

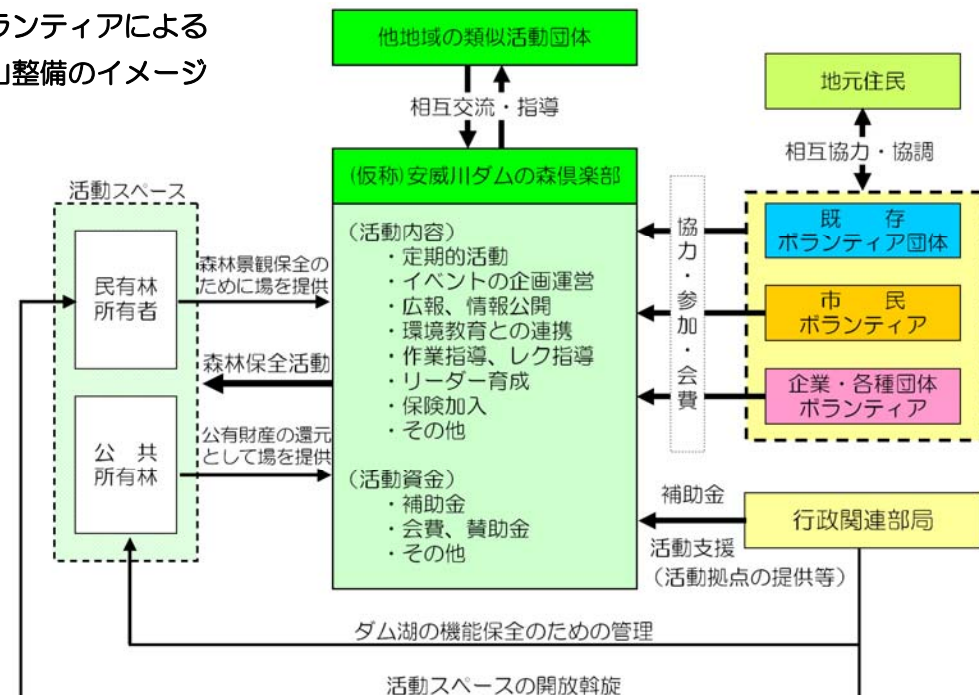
(1) 周辺森林景観の整備・保全

桜や若葉の季節、繁れる青葉の季節、紅葉の季節、また、冬枯れから雪の季節と、森林は四季さまざまに変化し、その時々人の目を楽しませてくれる。溪流とダム湖はこれらすべてを水面に映し出し、森と湖のパノラマを展開する。「美しいダム湖」は周辺の森林も美しく保全される必要があり、そのため、安威川ダムの事業区域内はもとより、周辺の民有林においても所有者の協力の下に、景観保全と眺望探索などの利用に配慮した森林保全が求められる。

安威川ダムの事業区域を含む公有林の保全は、ダム湖の機能保全のための管理の一環で公共事業として行うと同時に、公共用地の府民への還元という面から、森林保全をレクリエーションとして位置づける民間ボランティア団体との協同や、民間事業者がメセナ事業の一環として取り組めるようなシステムとその支援策の検討が望まれる。そのことで、民間の環境保全への意識増進や環境学習が促進され、公共事業投資の効率化にもつながる。

- ダム事業による造成地盤の植生回復
- 試験湛水時の冠水樹林帯の植生回復と公有林の府民利用への還元
- 周辺民有林の（里山）協力による植生保全及び利活用（ボランティア兼レクリエーション）の促進とその支援方策などの検討

■ ボランティアによる里山整備のイメージ



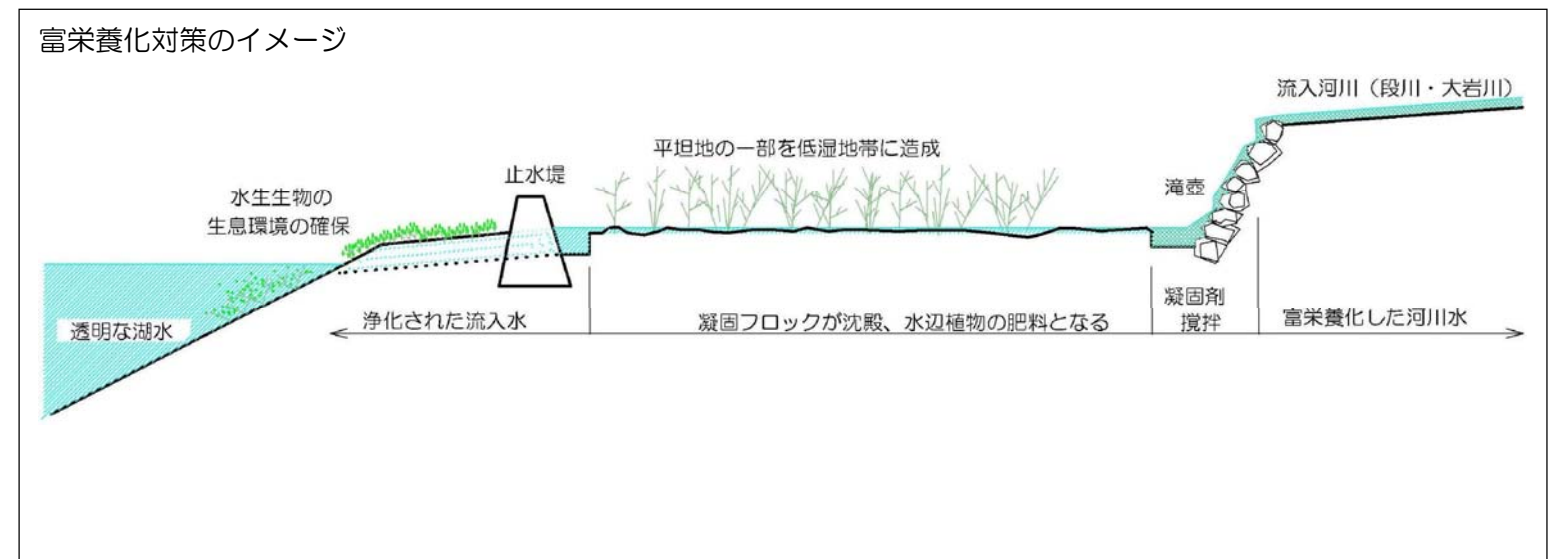
(2) 水辺景観の整備・保全

安威川ダムは洪水調節、流水の正常な機能の保持、水道用水の供給を目的とするダムであり、計画上、洪水時や濁水時には常時満水位から最大 10m~15mの水位差を生じるが、通年で湖面水位はほぼ安定すると思われる。そうなれば、通常の水面利用のレクリエーション活動が可能となり、湖面に映る森林景観の中、水面での美しい活動が水面景観を彩る。

また、溪流から広大な水面への転換により、水生生物の新たな生態系の出現や、渡り鳥等の飛来も考えられ、水辺には柔らかい水草等の植生で水生生物の生育環境の確保や、渡り鳥のえさ場や営巣地ともなる湿地帯とその植生整備も水辺の景観要素となる。

さらに溪流から転じる美しいダム湖のきれいな水質を維持するため、安威川上流からの濁水対策や、耕作地や集落に起因する、流入河川による富栄養化対策が必要である。なお、洪水時に冠水が想定される低地帯については、容易に復旧できることに配慮した土地利用の検討が必要となる。

- 常時満水位で水没しない溪流や農地跡地の保全（水際の植生の管理）
- 富栄養化対策などの水質保全対策の検討・実施
- 出水後のダム湖及び周辺の濁水対策の検討・実施



3. 空間整備のランドデザインの構築

(1) 来訪の主たる目的の想定からイメージした空間整備

当地を訪れる府民の来訪の主目的やその行動のパターンをいくつか想定し、“地域の顔”となる活動空間の整備イメージを以下に記す。

来訪の目的と行動パターンの想定			安威川ダム周辺の空間整備のイメージ		
来訪の主たる目的	来訪者属性	行動パターン	空間整備の構成要素	適正立地要件	利用促進方策
ダム湖の水環境を楽しむ (水辺、湖面、溪流)	日常の来訪者	<ul style="list-style-type: none"> ダム湖とダム湖に映える四季にうつろう森林景観の探勝 休息、散策、サイクリング、ドライブなど ダム湖周辺の生態系(植生、魚類、昆虫、野鳥)との触れあい 	<ul style="list-style-type: none"> ダム湖に映える森林景観創出 眺望ポイントとそれらをつなぐ散策道、サイクリング道 水辺を彩り、渡り鳥などの休息地となる湿地帯や水生植物群落 水生生物や鳥類の生息環境の保全 	<ul style="list-style-type: none"> 眺望の開ける高台平坦地など ダム天端、ダム湖左岸道路沿道、付替府道橋梁部 既設自然歩道、生保半島の高台 竜仙峡周辺の溪流沿い 常時満水位近くの湖面に隣接した低い標高の平坦地 段川、大岩川などの流入河川の河口付近の平坦地 	<ul style="list-style-type: none"> イベントの企画運営、広報 公共交通機関の充実 アクセス拠点としての駐車場の確保(散策、サイクリング等の活動拠点) 施設維持管理の徹底
	休日等の地域目的来訪者				
	ネットワーク観光の立寄者				
森と湖を楽しみながら 森林保全を行う	日常の来訪者	<ul style="list-style-type: none"> 清掃等のボランティア活動 	<ul style="list-style-type: none"> 周辺で利用可能な森林空間 森林を縫う里道等利用の散策道 ボランティア活動を支援する施設(更衣室、シャワー、談話室、用具倉庫など) 	<ul style="list-style-type: none"> 河川区域内を含む公有林 周辺民有林内での活動エリアの確保 アクセスの利便性 一般の目につきやすいところ(活動ボランティアの底辺を拡大するため) 	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア団体の組織化 イベント企画、指導者育成など 学校教育との連携 公共による活動拠点の提供や活動資金面の支援
	休日等の地域目的来訪者	<ul style="list-style-type: none"> レクリエーション体験(楽しいボランティア)となる森林保全活動、体験学習 昆虫採取、ツリーハウス、樹木を切ることや散策路の安全施設の整備・保全などの体験 			
森と湖に囲まれて 野外活動を行う	日常の来訪者	<ul style="list-style-type: none"> 軽スポーツ・水上スポーツの練習(クラブ活動)、遊具遊び、釣りなど 	<ul style="list-style-type: none"> ピクニック園地、キャンプサイト、芝生広場、軽スポーツ広場、展望施設、遊具園地など 釣り、ボート、カヌーなどの水辺、水面のレクリエーション活動の拠点、管理施設 	<ul style="list-style-type: none"> ダム湖眺望が得られる平坦地 付替府道からのアクセスが可能 キャンプサイトは集落、幹線道路から隔離できる位置 湖水域に出易い低地帯(洪水予報時には待避必要) 平坦地が確保できる車代代替農地前面付近 溪流釣り、湖水釣りの各サイトが立地可能な環境 	<ul style="list-style-type: none"> 家族向けの簡易なレクリエーション空間としての宣伝 宿泊時の夜の活動メニューとして、昆虫採集、星空探検、などの指導者の配置
	休日等の地域目的来訪者	<ul style="list-style-type: none"> キャンプ、ピクニック、遊具遊び、軽スポーツ、ボート、釣りなど 			
	ネットワーク観光の立寄者	<ul style="list-style-type: none"> 休息、遊具遊び、ボートなど 			
ダムの土木技術を知り、 ダム湖と周辺地域風土を 探検学習する	休日等の地域目的来訪者	<ul style="list-style-type: none"> ダムの機能、技術、周辺の生態系、歴史風土などを展示、見学ハイキング 	<ul style="list-style-type: none"> ダム、インフォメーション施設 展望施設、休憩施設 現地の案内看板、道案内 	<ul style="list-style-type: none"> ダムサイト近傍または展望所近傍 風土資源等は現地の案内看板が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 児童や生徒の社会見学、遠足学習、写生大会や各種地域興しイベントと連携
	ネットワーク観光の立寄者	<ul style="list-style-type: none"> 短時間の体験・探検学習、見学 			
森と湖に囲まれて ヒーリング・健康増進	日常の来訪者	<ul style="list-style-type: none"> ジョギング、サイクリング、散策 	<ul style="list-style-type: none"> 健康、医療関連施設 温浴関連施設(足湯、クアハウスなど) 散策道、展望所、軽スポーツ広場 	<ul style="list-style-type: none"> ダム湖の眺望が得られる平坦地など 既存集落内も可能 駐車場が確保できる地形 	<ul style="list-style-type: none"> 民間事業者の誘致が大前提 医療研究機関(大学など)との連携
	休日等の地域目的来訪者	<ul style="list-style-type: none"> 健康、医療施設等の利用 			
	ネットワーク観光の立寄者	<ul style="list-style-type: none"> 散策 温浴施設等のセラピー等利用 			
山紫水明の環境で 食を楽しむ	休日等の地域目的来訪者	<ul style="list-style-type: none"> 山紫水明の景色を楽しみながら、おいしい料理を堪能 	<ul style="list-style-type: none"> 休憩施設、飲食サービス施設 	<ul style="list-style-type: none"> ダム湖の眺望が得られる平坦地など 既存集落内も可能 駐車場が確保できる地形 	<ul style="list-style-type: none"> 民間事業者の誘致が大前提 口コミでの宣伝
	ネットワーク観光の立寄者				
地産特産品を求める	日常の来訪者	<ul style="list-style-type: none"> 朝市で新鮮野菜を購入 	<ul style="list-style-type: none"> 物産販売所、加工所 農地の提供、農業指導 地域情報、交通情報(新名神)などの提供 キャンプ場の食材提供機能 	<ul style="list-style-type: none"> 付替府道沿道(新名神へのアクセスルート途上)の平坦地 駐車場が確保できる地形 	<ul style="list-style-type: none"> 民間事業者や地元参画が大前提 お土産向き生産物の導入栽培、加工品の研究、地元生産品供給団体の育成 販売加工従業員の地元雇用
	休日等の地域目的来訪者	<ul style="list-style-type: none"> 農林水関連の地場特産の土産物の購入 体験農業により収穫を得る 			
	ネットワーク観光の立寄者	<ul style="list-style-type: none"> 周辺地域の風土に触れる人的交流 地域情報、道路情報などの入手 			

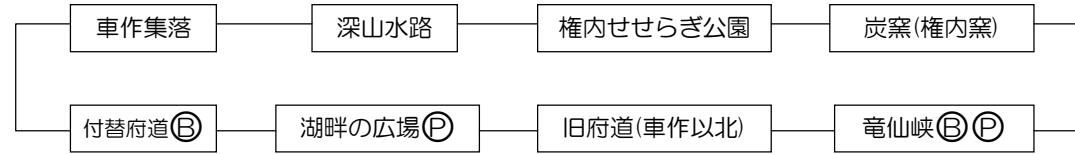
注) 来訪者属性は、日常の来訪者(ほぼ毎日利用する近隣住民等で、1~2時間の滞在)、休日等の地域目的来訪者(休日等に本地域レクリエーション活動利用目的で来訪する周辺地域住民で滞在時間は半日~宿泊)、ネットワーク観光の立寄者(他地域や周辺の観光時における立ち寄りの来訪者で、滞在0.5~1時間)

(2) 来訪パターンの想定

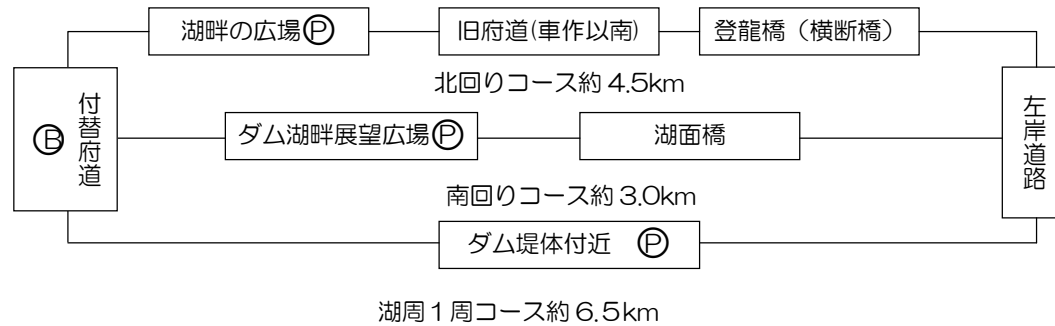
前節では、将来に安威川ダム周辺を訪れる府民の主たる目的の想定から、目的別に空間整備のイメージを整理したが、来訪目的はひとつとは限らない。複数の目的での来訪や、主たる目的に付随して別の予期せぬ発見に遭遇することもあり、主な来訪目的に併せて、いくつかの活動の組み合わせで安威川ダム周辺を楽しむことが可能である。将来の来訪時の活動をイメージし、いくつかの来訪パターンを想定して例示する。

① 新たな散策等ネットワークルート

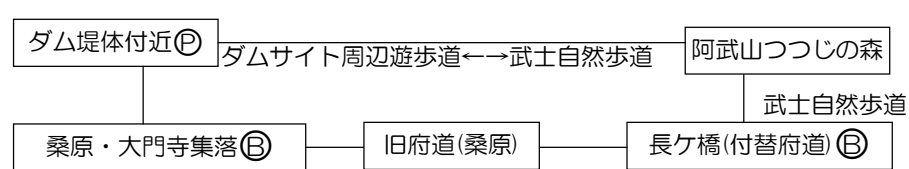
< 溪流散策ルート > 溪流、溪谷沿いの散策・山歩き



< 湖周ルート > 散策・ウォーキング・ジョギング・サイクリング・風景探勝など

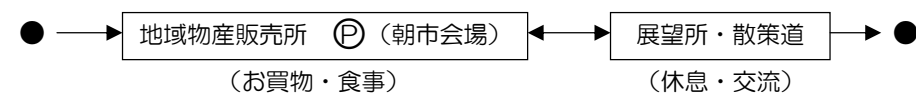


< ダムサイト眺望コースルート > ダム見学・山歩き・散策・風景探勝

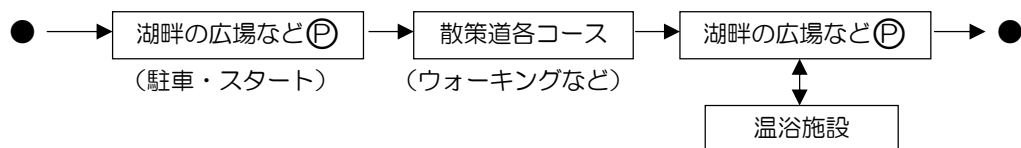


② 主な来訪目的別の来訪パターン例

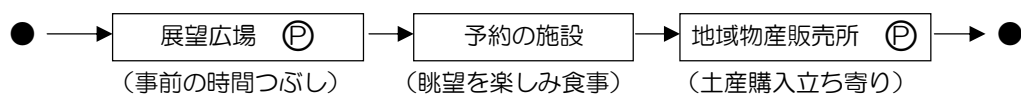
< 朝市に出かける >



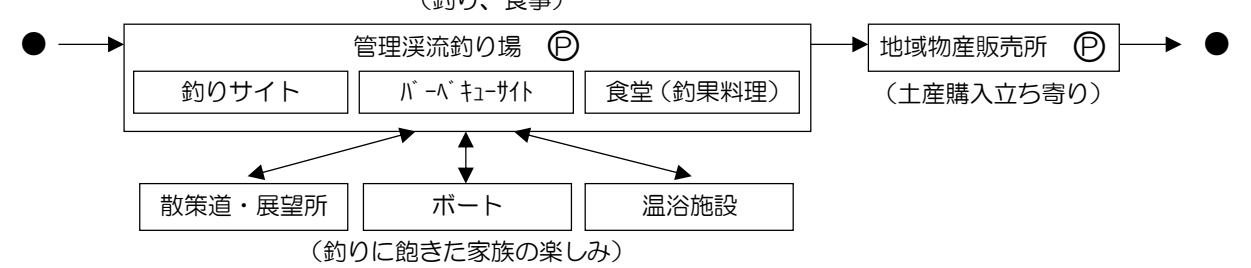
< 健康のための日々のウォーキングなど >



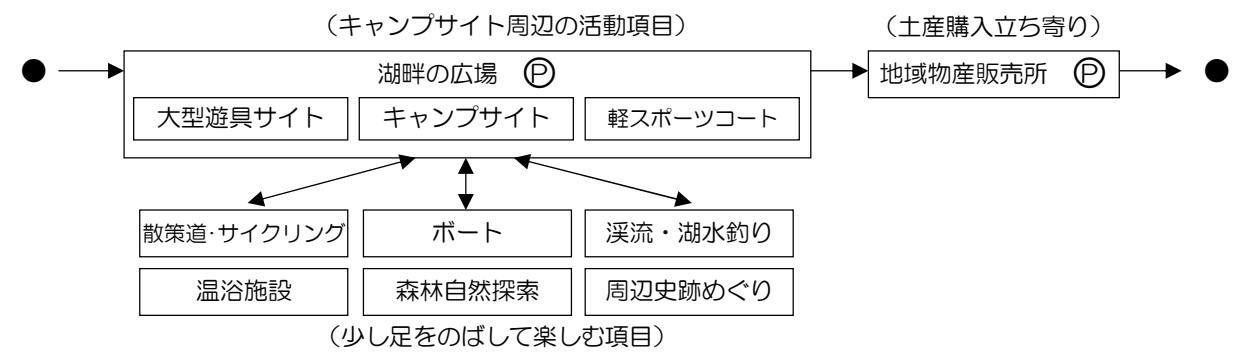
< 眺望と食事を楽しむ >



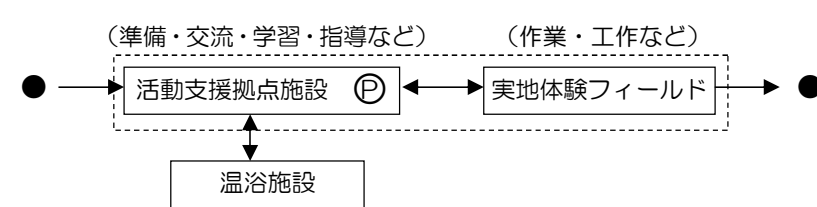
< 家族で溪流釣りを楽しむ >



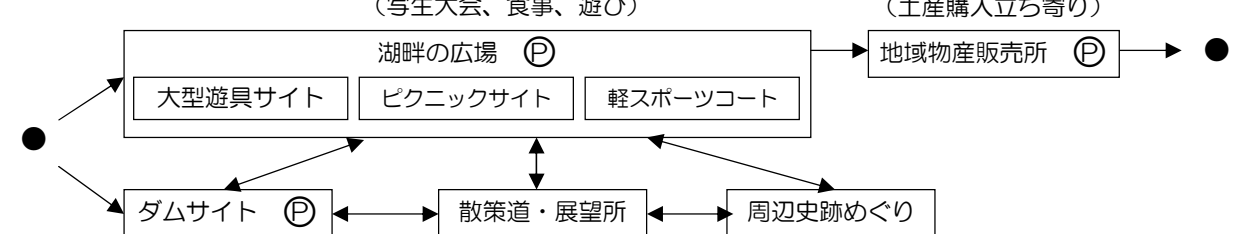
< 手軽にキャンプ・オートキャンプ・ピクニックを楽しむ >



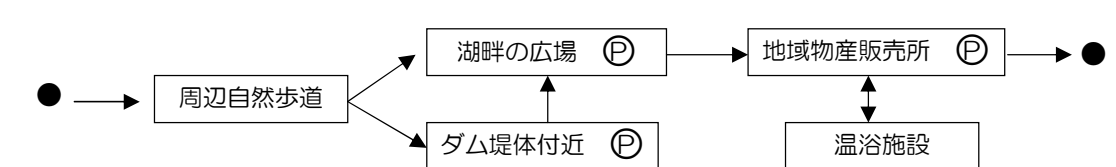
< ボランティアによる森の学校体験 >



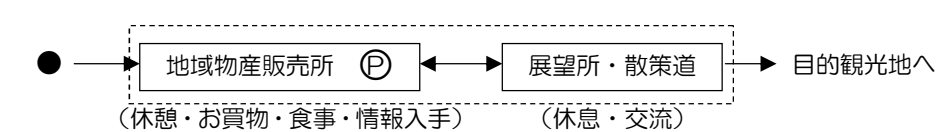
< 遠足・写生大会 >



< 周辺自然歩道の山歩きや史跡めぐりの立ち寄り >



< ネットワーク観光の立ち寄り >



(3) グランドデザイン(案) — 各ゾーンの整備・保全の基本方針

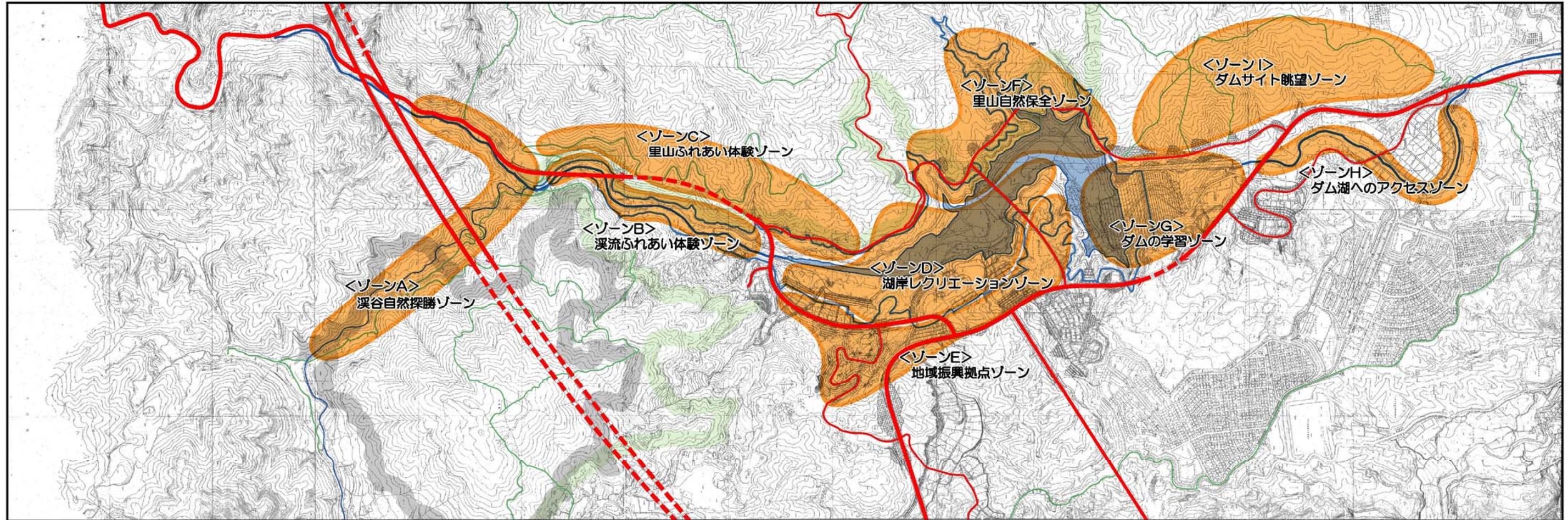
前述の空間整備のイメージから抽出した整備内容を、空間特性（第2回委員会の資料2）からゾーニングし、以下にまとめる。前回と比べ、ゾーンDとゾーンEの範囲に修正を加えているが、空間利用のパターンの再整理によるものである。これを以って、ダム及びダム湖周辺の整備や保全の基本方針とする。

ゾーン区分	現況土地利用特性	整備・保全の方針	整備・保全のイメージ
<ゾーンA> 渓谷自然探勝ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 北摂自然公園区域内 オオサンショウウオ、ヤマセミ生息 炭窯 権内水路（深山水路） 権内せせらぎ公園（既定計画） 	<ul style="list-style-type: none"> 下音羽川、安威川上流の渓谷の自然環境を保全することに重点を置く。 既存の自然歩道を更新し、沿道に歴史資源（深山水路）、伝統文化体験施設（炭窯）などと連携した小規模な空間整備も考慮する。 	<ul style="list-style-type: none"> 既設散策道の更新、休憩所の整備（ベンチ、あずまや等） 深山水路沿いの散策道や空間整備（権内せせらぎ公園） 既存炭窯の保全と活用（体験学習型）
<ゾーンB> 溪流ふれあい体験ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 竜仙峡、溪流釣り（漁業組合） オオサンショウウオ、アジメドジョウ生息 現府道が残され、溪流沿いの施設跡地の平坦地の利用が可能 	<ul style="list-style-type: none"> 竜仙峡に代表される溪流環境を引続き保全することに重点を置くとともに、溪流沿いの良好な散策空間となるようにする。 小規模な面的整備や溪流に近づけるような工夫をするなど、付加価値を高めることにより、空間の用途が広がる。 	<ul style="list-style-type: none"> 現府道を利用した溪流散策道（ゾーンAの既設自然歩道と連続ループ構成） 水辺へアクセスする工夫 溪流釣り場 キャンプ場
<ゾーンC> 里山ふれあい体験ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> キツネノカミソリの群生地に近い 棚田、ため池の立地 左岸道路が新設される 	<ul style="list-style-type: none"> 山林空間や棚田・ため池空間を良好に保全することを基本とする（里山保全活動や、棚田を利用した体験農業の場となりえる）。 既設自然歩道（林道）沿いの場所を選び、ダム湖を眺望する箇所を整備することにより、付加価値が上がる。 周辺の里道を整備することにより、左岸道路や湖面との連絡が可能となる。 	<ul style="list-style-type: none"> 既設自然歩道の更新、沿道の展望休憩所 林間散策道（里道利用など） ダム湖左岸道路をサイクリング、ジョギング、散策利用 里山保全ボランティア団体の活動の場
<ゾーンD> 湖岸レクリエーションゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 湖面の左右岸の水際に広大な平坦地 右岸側と左岸側が、登龍橋によって相互にアクセスが可能 右岸に冠水頻度の低い広大な造成平地（公有地） 左岸にゴルフ練習場跡地（公有地） 	<ul style="list-style-type: none"> 平坦な利用可能地があり、ゾーンEと併せてダム湖周辺の拠点のゾーンとする。 自然環境が改変された部分は早急に再生や創出を図る。 水際は柔らかい草の植生が確保されるように努め、水生生物の生息環境の確保に配慮する。 右岸側の造成平地は1/30年確率以上の冠水範囲であり、水際から遠いが見晴らしがよく、利用者のニーズに合わせた整備が可能となる（駐車場や小規模な建物等）。 左岸側のゴルフ練習場跡地は、左岸側の拠点としての整備が可能である。 	<ul style="list-style-type: none"> 湿地帯の整備（生物生息環境の創出、流入河川水浄化機能） カヌー、ボート乗り場（係留施設、乗船台、艇庫、駐車場、仮設管理施設など） 広大なピクニック園地、デイキャンプ場、駐車場 ダム湖管理船の係留施設
<ゾーンE> 地域振興拠点ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> コア材採取跡地、造成協力地（いずれも民有地） 生保半島に既設グラウンドの他、ダム湖畔展望広場（既定計画） 彩都東部地区に隣接 新名神ICから市街地へのアクセスルート（幹線道路）に接道 代替農地、ほ場整備 	<ul style="list-style-type: none"> ダム事業の残土処分のための民有地の造成協力地を含む、付替府道沿いのゾーンで、ダム湖畔への集客や来訪者へのサービスを目的とした施設は、このゾーンとなる。 付替府道に接し、かつダム湖畔の景観を構成する主要ゾーンとなるため、周辺環境への影響をできるだけ緩和し、景観に調和した整備や保全となるように配慮する。 グランドデザイン(案)に沿った民間開発を誘導する。 沿道の農地を含む周辺農地は、食材の供給や体験農業の企画が可能となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ダム湖を眺望する拠点整備（ダム湖畔展望広場） 付替府道沿いのサイクリング道などのネットワーク整備 地域物産提供施設（朝市、物販、飲食、地域情報の提供） 展望レストランの誘致（民地造成協力地の活用） 健康、医療関連施設の誘致（民間造成協力地の活用）
<ゾーンF> 里山自然保全ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 左岸道路 林間の武士自然歩道 良好な自然環境の溪流が湖面へ流入 	<ul style="list-style-type: none"> 湖面へ流入する溪流は良好な自然環境を有しており、現況の保全に重点を置く。 左岸道路を除き、湖面から山地にかけて現況森林が残される箇所であり、景観緑地としての良好な保全に配慮し、自然環境保全活動や従来の山林の利用以外の積極的な山林空間の利用は基本的に制限する（里山保全活動の場となりえる）。 	<ul style="list-style-type: none"> ダム湖左岸道路沿いの湖面を眺望する散策道、サイクリング道などのネットワーク整備。
<ゾーンG> ダムの学習ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ダム堤体 大門寺 ダム直下には平坦地が創出される 	<ul style="list-style-type: none"> 自然環境が改変される部分については早急に再生や創出を進める。 レクリエーション空間としての整備の他、ダム堤体を含む施設見学に配慮した整備を工夫 ダム直下と天端付近からダム上流との歩行者動線が確保できるような整備を考慮する 	<ul style="list-style-type: none"> ダム堤体を含む施設を、見学など社会学習、体験学習の場として開放 ダム天端を常時開放し、ダム直下～ダム天端～左右岸～ダム上流とつながる散策ルートとしての利用
<ゾーンH> ダム湖へのアクセスゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 桑原遺跡 ほ場整備 安威川改修 	<ul style="list-style-type: none"> ダム直下の洪水吐からつながる河川については、現在の溪流環境の保全に努めると共に、溪流利用を継続できるように配慮する。 下流部については、ほ場整備や河道改修と合わせた自然環境の創造や保全、川沿い及び集落やさらに下流河川とのネットワークの形成に配慮する。 ほ場整備された農地は、食材の供給が可能となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ダム直下の溪流は、アウトドア活動の場、水際での自然観察、環境学習としての利用 下流部の河川沿いは、安威川下流部からダムへつながるネットワークとして利用
<ゾーンI> ダムサイト眺望ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 武士自然歩道、阿武山古墳 ダムサイト周辺遊歩道整備（既定計画） 阿武山つつじの森整備（既定計画） 	<ul style="list-style-type: none"> 良好な植林地としての現在の山林環境の利用と保全に重点を置く。 阿武山古墳や武士自然歩道（明智街道）といった既存の歴史資源を保全し、休憩施設を兼ねた眺望箇所を整備し、付加価値を高める（里山保全活動の場となりえる）。 阿武山とダム堤体付近をつなぐ歩行者動線を確保する。 	<ul style="list-style-type: none"> 阿武山とダム区域を結び眺望できる散策ルート（ダムサイト周辺遊歩道整備） 阿武山古墳から武士自然歩道（明智街道）を抜ける歴史探訪ルートとして利用 森林組合と連携した体験学習の場（阿武山つつじの森整備）

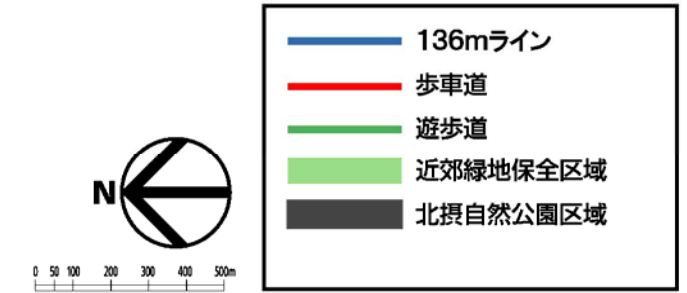
施設整備の適地検討においては、洪水発生確率年に基づく冠水の頻度による土地利用制限を考慮

- 1/3年確率程度の冠水範囲では緑地系の利用にとどめる（1/3年～1/10年確率は、状況により検討）
- 1/10年～1/30年未満確率の冠水範囲では冠水しても障害にならず、復旧しやすいもの（工作物については移動可能なものを設置）
- 1/30年以上確率の冠水範囲では固定工作物の設置等一般的な利用可（固定工作物に対しては柵など流木等対策で浸水は許容）

<各ゾーンの空間整備・保全の基本方針>



ゾーン区分	整備・保全の方針
<ゾーンA> 渓谷自然探勝ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 下音羽川、安威川上流の渓谷の自然環境を保全することに重点を置く。 既存の自然歩道を更新し、沿道に歴史資源（深山水路）、伝統文化体験施設（炭窯）などと連携した小規模な空間整備も考慮する。
<ゾーンB> 溪流ふれあい体験ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 竜仙峡に代表される溪流環境を引続き保全することに重点を置くとともに、溪流沿いの良好な散策空間となるようにする。 小規模な面的整備や溪流に近づけるような工夫をするなど、付加価値を高めることにより、空間の用途が広がる。
<ゾーンC> 里山ふれあい体験ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 山林空間や棚田・ため池空間を良好に保全することを基本とする（里山保全活動や、棚田を利用した体験農業の場となりえる）。 既設自然歩道（林道）沿いの場所を選び、ダム湖を眺望する箇所を整備することにより、付加価値が上がる。 周辺の里道を整備することにより、左岸道路や湖面との連絡が可能となる。
<ゾーンD> 湖岸レクリエーションゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 平坦な利用可能地があり、ゾーンEと併せてダム湖周辺の拠点のゾーンとする。 自然環境が改変された部分は早急に再生や創出を図る。 水際は柔らかい草の植生が確保されるように努め、水生生物の生息環境の確保に配慮する。 右岸側の造成平地は 1/30 年確率以上の冠水範囲であり、水際から遠いが見晴らしがよく、利用者のニーズに合わせた整備が可能となる（駐車場や小規模な建物等）。 左岸側のゴルフ練習場跡地は、左岸側の拠点としての整備が可能である。
<ゾーンE> 地域振興拠点ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ダム事業の残土処分のための民有地の造成協力地を含む、付替府道沿いのゾーンで、ダム湖畔への集客や来訪者へのサービスを目的とした施設は、このゾーンとなる。 付替府道に接し、かつダム湖畔の景観を構成する主要ゾーンとなるため、周辺環境への影響をできるだけ緩和し、景観に調和した整備や保全となるように配慮する。 ランドデザイン（案）に沿った民間開発を誘導する。 沿道の農地を含む周辺農地は、食材の供給や体験農業の企画が可能となる。
<ゾーンF> 里山自然保全ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 湖面へ流入する溪流は良好な自然環境を有しており、現況の保全に重点を置く。 左岸道路を除き、湖面から山地にかけて現況森林が残される箇所であり、景観緑地としての良好な保全に配慮し、自然環境保全活動や従来の山林の利用以外の積極的な山林空間の利用は基本的に制限する（里山保全活動の場となりえる）。
<ゾーンG> ダムの学習ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 自然環境が改変される部分については早急に再生や創出を進める。 レクリエーション空間としての整備の他、ダム堤体を含む施設見学に配慮した整備を工夫 ダム直下と天端付近からダム上流との歩行者動線が確保できるような整備を考慮する
<ゾーンH> ダム湖へのアクセスゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ダム直下の洪水吐からつながる河川については、現在の溪流環境の保全に努めると共に、溪流利用を継続できるように配慮する。 下流部については、ほ場整備や河道改修と合わせた自然環境の創造や保全、川沿い及び集落やさらに下流河川とのネットワークの形成に配慮する。 ほ場整備された農地は、食材の供給が可能となる。
<ゾーンI> ダムサイト眺望ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 良好な植林地としての現在の山林環境の利用と保全に重点を置く。 阿武山古墳や武士自然歩道（明智街道）といった既存の歴史資源を保全し、休憩施設を兼ねた眺望箇所を整備し、付加価値を高める（里山保全活動の場となりえる）。 阿武山とダム堤体付近をつなぐ歩行者動線を確保する。



4. 今後の行政の取組み

行政の役割は、コアとなるハード面やマネジメント、コーディネートと言ったソフト面における基盤整備と住民参加や民間事業主体が進出しやすい環境づくりを担うものである。安威川ダム周辺の空間整備において、今後の行政における課題や必要となる取組みについて述べる。

ダム本体工事完了（平成 20 年代半ば）まで、ダム事業区域の大部分は工事現場となり、その後の約 2 年間は、試験湛水で事業区域はほぼ水没するため（EL.125m まで）、水没区域への周辺整備を主たる目的とした積極的な初期投資は困難である。しかしながら、ダム事業に関係する整備や保全を推進することは可能であり、ダム完成時期を見据えて、初期の投資を抑えながら、可能となる周辺の整備・保全及び管理運営について、継続的に検討していく必要がある。そして、ダム周辺整備にかかる諸般の状況（ニーズ、施策、財政、など）を確認した上で、基本理念及び基本方針を具体化するための施策につなげたい。

（1）周辺整備における継続的検討課題

①周辺の整備・保全及び管理運営主体の参画の促進

ダム及びダム湖周辺の整備・保全や管理運営の主体と目される以下のような団体の意向を把握し、情報ネットワーク機能を強化し、参画連携をさまざまな視点からコーディネートしていく。これにより地域を整備段階から運営段階の企画運営、施設の維持更新までマネジメントしていくものとし、大阪府や茨木市が中心となってマネジメント組織の構築やその運営資金の確保について検討していく。

《里山保全》車作の森保全協議会、森林組合、…	《農業振興》農協、見山の郷、…
《湖畔利用》安威川上流漁業協同組合、ボート協会、…	《観光振興》茨木市観光協会、阪急バス、…
《自然歩道》大阪府、茨木市、その他…	《その他》隣接する地権者、…

②学校教育や社会教育との連携による継続的な利用の促進

ダムという“人”が造り出す技術の粋、都市近郊の森と湖の自然景観とその環境下の多様な自然の営み、また、地域の伝統行事、歴史風土といった人の営みを教材として、遠足や写生会、野外活動の体験型授業などによる学校教育や、親子学習教室、歴史ウォーク、自然探索ウォークなどのイベントによる社会教育と連携して地域の紹介を定期的に行い、知名度の向上や利用のきっかけづくりなどで地域の付加価値を高め、継続的な地域への集客を確保することを、マネジメントの重要課題として検討を進める。

③里山整備ボランティア活動のシステムづくり

公的な支援を行う制度として里山整備ボランティア活動のシステムを構築し、受け入れ可能な山林の調査を行い、実践フィールドの確保、活動支援施策の検討を行う。また、担当部局との調整を行い、山林所有者による山林整備についてその支援方策について検討を進める。

④周辺景観整備における規制誘導施策の検討

地元意向を調整しつつ、看板規制や建物の形態規制、緑化の方向性など建築協定や緑化協定、地区計画などの景観の創出にかかる、法規制について整備を検討する。

⑤民間事業主体の動向調査、事業参画促進

ランドデザイン（案）において民間事業主体に期待する各立地施設（地域物産提供施設、飲食サービス施設、健康・医療関連施設など）については、民間の関連企業や地元の進出動向について把握し、ランドデザイン（案）との調整を図り、かつ進出にあたっての関連地域整備への要望に対しての対応策を検討する必要がある。

（2）ダム建設スケジュールの中で可能なこと

①工事見学者を積極的に呼び込むことによる、市民への社会基盤整備に対する理解の促進

ダム工事の工事期間中はダイナミックな土木施工の状況をつぶさに見ることができ、それは学校の児童・生徒はもとより、社会学習の一環として、土木技術への興味、また、社会基盤施設整備への理解を促進させることにつながり、積極的に見学の機会、安全な見学の場を提供する。その際、周辺地域整備や環境保全対策への要望や理解を得ることが重要である。

②水源地域整備計画事業の推進

水源地域整備計画では茨木市の主体事業として、「ダム湖畔展望広場整備事業（生保地区）」、「ダムサイト周辺遊歩道整備事業（安威・桑原地区）」、「阿武山つつじの森整備事業（安威地区）」、「権内せせらぎ公園整備事業（車作地区）」が計画されており、これらは安威川ダム周辺の空間整備の中でもレクリエーションや地域振興と地域間交流の観点から重要なプロジェクトであり、事業化を推進する。

③ダム工事や試験湛水で影響を受けない箇所の保全

既存の里山整備ボランティア団体や地元との協調・協同により、将来も存置されるダム事業買収区域内の森林など、里山保全の活動を進める。また、現況植生から「どんぐり」などを採取し、市民、児童、生徒の協力も得て、試験湛水後の植生回復に向けて苗木を育てるなど、先行的なボランティア活動も実践でき、併せて環境保全への関心を高めるものとする。

④将来の周辺整備を先取りしたダム工事における地盤造成及び植生保全

試験湛水期間中には冠水区域となる、比較的標高の低い平坦地については、将来の利用形態を考慮して、ダム事業で可能な範囲で地盤造成しておく。これにより、ダム供用後に周辺整備に関する内容の事業化を図る場合、事業費の効率的な投資につながる。

⑤水質浄化策及び濁水対策の検討

農地や集落を經由しダム湖に流入する河川は、ダム湖の富栄養化の要因となることから、美しいダム湖の創出のため、流入河川の浄化策を含むダム湖の水質保全策について検討を進めるとともに、出水時の濁水流入についてもその対策を検討する。

⑥環境保全のためのモニタリングの継続と対策の検討

ダム工事による環境変化の影響が危惧される周辺の植生、動物や流入河川や溪流及びダム下流の水質などは、でき得る限りの保全を行うとしている。そのため、工事着手前から継続して周辺環境の現状と影響度のモニタリングを行ってきており、ダム供用後の維持管理に引き継ぐため、今後とも適正なモニタリングを実施し、得られた結果を基に、自然環境への影響度をできるだけ低減できるよう対策を講じていく。